

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成30年5月)

- 1 日 時 平成30年4月27日(金) 10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齋田委員 坂口委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 片平教育長 田中教育部長
松永学校教育課長 村上教育施設課長
小野学校指導課長 大内生涯学習課長
池田学校教育課長補佐 田口学校指導課長補佐
友廣生涯学習課長補佐 山本学校教育課総務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成30年4月27日（金）10時00分

- 1 前回の議事録の承認
 - (1) 平成30年4月定例教育委員会

- 2 報告事項
 - (1) 平成30年5月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて
 - 承認第2号 中間市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 承認第3号 中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
 - (3) 入学式の報告
 - (4) 働き方改革の報告

- 3 協議事項
 - (1) 平成30年6月定例教育委員会の開催について

- 4 議決事項
 - 第15号議案 中央公民館運営審議会委員委嘱について
 - 第16号議案 学校評議員の委嘱について
 - 第17号議案 中間市立小中学校通学区区域審議会条例の一部を改正する条例について
 - 第18号議案 中間市教育長の職務代理者にかかる事務委任に関する規則の制定について

[開会時刻：10時00分]

田中教育部長	それでは平成30年5月定例教育委員会を開催いたします。教育長よろしくお願ひいたします。
片平教育長	それでは議事に入りたいと思います。平成30年3月臨時教育委員会及び平成30年4月定例教育委員会の議事録の承認でございます。議事録についてよろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	それでは承認ということでよろしくお願ひします。 次に報告事項に入ります。平成30年5月学校教育行事及び社会教育行事について、学校教育行事からよろしくお願ひします。
小野学校指導課長	まず学校教育関係です。共通行事といたしまして、14日月曜日に小学校体育担当者研修会が行われます。20日日曜日に中学校4校すべて体育会が行われます。27日日曜日に東小学校の体育会が行われます。続きまして学校別に移ります。底井野小学校についてですが、1日火曜日に労働安全衛生委員会及び、安全点検日となっております。2日水曜日に火災訓練及び、1年生を迎える会としまして歓迎遠足が行われます。7日月曜日から11日金曜日まで家庭訪問が行われます。11日は防犯教室も行われます。14日月曜日から25日金曜日まで体力アップ期間となっております。最終日の25日には新体力テストが行われます。23日木曜日は文化庁巡回公演（ワークショップ）が行われます。30日水曜日は縦割り班結成式として異学年交流が行われます。 続きまして東小学校です。1日火曜日に労働安全衛生委員会及び、安全点検日となっております。2日水曜日に1年生を迎える会としまして歓迎遠足が行われます。7日月曜日から体育会の練習が行われます。21日月曜日に養護教育実習が6月8日まで行われます。24日木曜日に体育会の予行、27日日曜日が体育会となっております。 中間小学校です。1日火曜日は家庭訪問及び安全点検日となっております。2日水曜日は1年生を迎える会として歓迎遠足が行われます。7日月曜日から11日金曜日まで家庭訪問が行われます。14日月曜日に学校給食衛生検査が行われます。16日水曜日は5年宿泊学習の説明会が行われます。24日木曜日から25日金曜日まで6年生の修学旅行があります。

30日水曜日に労働安全衛生委員会が行われます。31日日曜日は5年生の宿泊学習が行われます。

次に北小学校です。1日火曜日から9日水曜日まで家庭訪問が行われます。1日は安全点検日となっております。16日水曜日は4年生のEM団子作りが行われます。17日木曜日から18日金曜日まで6年生の修学旅行となっております。21日月曜日からスポーツテスト週間として25日金曜日まで設定されています。29日火曜日に労働安全衛生委員会が行われます。

南小学校です。1日火曜日から10日木曜日まで家庭訪問が行われます。1日は安全点検日となっております。2日水曜日は1年生を迎える会が行われます。12日土曜日にドッジボール大会及び青少年育成市民会議が行われます。17日木曜日18日金曜日は6年生の修学旅行があります。23日水曜日は避難訓練。31日木曜日は5年生の宿泊学習が行われます。

西小学校です。1日火曜日に1年生を迎える会として歓迎遠足があります。2日水曜日は安全点検日。7日月曜日から11日金曜日まで家庭訪問が行われます。17日木曜日と18日金曜日は6年生の修学旅行。28日月曜日は労働安全衛生委員会が行われます。

次に中間中学校です。1日火曜日は家庭訪問、安全点検日、労働安全衛生委員会が行われます。2日水曜日は家庭訪問。8日火曜日から体育会の練習開始となります。17日木曜日に体育会の予行演習。19日土曜日に前日準備を行いまして、20日日曜日が体育会となっております。25日金曜日は中間考査取組期間。31日木曜日から中間考査が行われます。

北中学校です。1日火曜日は安全点検日、労働安全衛生委員会、家庭訪問があります。2日水曜日は授業参観、PTA総会、部活動保護者会が行われます。7日月曜日に体育会練習開始。16日水曜日に体育会の予行練習。19日土曜日に前日準備を行いまして、20日日曜日に体育会が行われます。28日月曜日に質問教室。31日木曜日に中間考査が行われます。

東中学校です。1日火曜日は労働安全衛生委員会、安全点検日です。2日水曜日に授業参観、PTA総会、部活動保護者会が行われます。7日月曜日に家庭訪問があり、体育会の練習が開始されます。15日火曜日に予行練習が行われます。19日土曜日に前日準備が行われまして、20日日曜日に体育会があります。28日月曜日から29日火曜日まで中間考査が行われます。28日は英語の教育実習も行われます。

最後に南中学校です。1日火曜日は安全点検日であり労働安全衛生委員会が行われます。2日水曜日は授業参観とPTA総会、部活動保護者会結

団式が行われます。7日月曜日から体育会の練習が開始。16日水曜日に
予行練習。19日土曜日に前日準備をして20日日曜日に体育会となつて
おります。30日水曜日に中間考査と避難訓練が行われます。

以上です。

片平教育長

ただいま学校教育行事の説明がございましたが、それについて質問がご
ございましたらお願いいたします。

衛藤委員

子どもが不安を軽減し安心して通学を行うためには、いじめ等への対応
が重要だと思われます。各小学校の行事予定としていじめ対策委員会等が
記載されていますが、底井野小学校のみ記載がないことについて質問しま
す。

次に共通行事予定として「中核教員養成講座」という記載がありますが、
中核という言葉は初めて聞きましたので、質問いたします。

小野学校指導
課長

底井野小学校のいじめ対策につきましては、5月1日の運営委員会内に
て同時に行われるとのこととす。

中核という言葉につきましては、10年以上の経験がある教師であり、
今後より重要な役割を担っていく教師を指しております。該当職員に対し
て県の教育委員会にて養成講座が行われます。

河本委員

体育会について質問があります。体育会は長時間太陽にさらされるた
め、日焼け止めの取り扱いについてお聞きします。日焼けは皮膚がん等
につながるため、使用に関して規定があるのか質問します。日焼け止めの種
類によっては化粧的な要素を含む物もありますので、規定があるのであれ
ばどこまで許されているのかどうかお聞きします。

小野学校指導
課長

日焼け止めに関しましては、特に規定はされていません。無色無臭の物
であるならば使用に制限は設けておりません。

友廣生涯学習
課長補佐

5月の社会教育行事予定について、報告いたします。

まず、生涯学習課所管の中央公民館におきまして、6日日曜日から中間
市歴史資料館主催ナカマラボが始まります。今回は、「端午の節句ラボ」
を予定しており講師に、中間市食生活改善推進会の方をお迎えして、ちま
きや柏餅を作ります。定員は30名を予定しており、4月23日現在で3
0名と定員に達していますが、最大50名程度は参加可能でございます。

次に13日日曜日に、昨年度から始めています、サンシャインサンデーが開催予定となっております。

これは、平成29年度からの日曜日開館に合わせて、サンシャインサンデーと題し、日曜日講座として実施しております。今回の講座内容は保存食作りとその利用方法を学ぶ講座です。

また、平成30年度の新規講座としまして、「親子フラダンス、意味と思いのある動きを親子で学ぼう」が17日木曜日に、「えでゅー 幼児をお持ちのお母さん、子育てに役立つ講座」が24日木曜日に開催を予定しています。このえでゅーは、若いお母さんたちが気軽に参加できるように、子育て真っ最中の世代を対象とした講座です。

申し込み状況は、親子フラダンスが4組、えでゅーが6名の申し込みがあります。前後しますが続きまして11日金曜日に、中間市文化財専門会議、21日月曜日に、中間市を花いっぱいする会総会、27日日曜日に、中間市子ども会育成連絡協議会総会がそれぞれ開催予定となっております。

次に体育文化センターでございます。

6日日曜日に第41回中間市ソフトテニス大会が開催予定でございます。今年度は43チームの86名が参加予定となっております、チーム内容は市内居住者、市内勤労者、中間市ソフトテニス連盟登録者、市内中学校在校生等となっております。13日日曜日は、第47回中間市家庭婦人バレーボール大会が行われる予定でございます。参加チームとしましては、5チームの参加を見込んでおり、締切が5月2日水曜日までとなっておりますので、申込書の提出がギリギリのため参加人数は把握できておりません。試合形式については、自治会対抗となっております。

その他の日については貸館業務となっております。

次に生涯学習センターでございます。

19日土曜日になかま文学塾「北海道開拓150年と月形潔の足跡」をテーマとして講師に前月形町長櫻庭誠二氏をお招きして、講話をしていただきます。

以上でございます。

衛藤委員

13日日曜日に行われる中間市家庭婦人バレーボール大会についてですが、自治会によるチームということですが、5チームだけの参加ということでしょうか。

友廣生涯学習

5チームのみの参加です。昨年は2チームであったため、中止となって

課長補佐	おります。
衛藤委員	参加チームが少ないため、知らない自治会長もいるのではないかと思います。
坂口委員	以前生涯学習センターの行事予定に旅行があったと思うのですが、どうなったのでしょうか。
大内生涯学習課長	調査して回答いたします。 (次回定例会にて回答予定)
片平教育長	続きまして専決処分についてお願いします。
松永学校教育課長	<p>承認第2号及び承認第3号について、一括して提案理由を申し述べます。平成30年4月1日付の人事異動により、中間市教育支援委員会委員14名のうち4名の方を後任の教育職員とすることについて、中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により、平成30年4月4日付で専決処分致しました。</p> <p>また、同じように、平成30年4月1日付の人事異動により中間市奨学資金貸付審議会委員5名のうち1名の方を後任の中学校長とすることについて、中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により、平成30年4月4日付で専決処分致しました。</p> <p>これら2件の専決処分をしたことにつきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものであります。</p> <p>後任委員の氏名につきましては、専決処分書に記載しているとおりでございます。任命期間は、それぞれ、平成30年4月4日から平成31年3月31日までとなっております。</p> <p>なお、参考資料として、それぞれの委員名簿と会議規則を添付致しております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
衛藤委員	教育支援委員について質問します。昨年度は委員会は何回開かれたのでしょうか。判定専門部会は置かれているのでしょうか。また何人の児童の対応をしたのでしょうか。

松永学校教育 課長	昨年度は3回の委員会が開かれました。部会につきましては現在置かれておりません。
小野学校指導 課長	昨年度は年間延べ約100人程の児童の対応をいたしました。
衛藤委員	奨学資金貸付についてお聞きします。貸付はいつなされたのでしょうか。
松永学校教育 課長	昨年度の貸付実績はありません。2年前もなく、3年前に貸付を行った実績があります。
衛藤委員	金額は以前9,000円だったと記憶していますが、金額に変更はないのでしょうか。
松永学校教育 課長	9,000円に変更はありません。
片平教育長	その他質問、ご意見ありませんでしょうか。それではその他報告事項をお願いいたします。
衛藤委員	<p>中間西小学校の入学式に参加しましたが、新入生は41人で、式は35分くらいで終わりましたが、全体的に落ち着いて厳粛な形で式が進み、すがすがしい感じがしました。</p> <p>校長先生の祝辞、教育委員会の告辞、PTA会長の挨拶が12分くらいあったのですが、新一年生は全体的に姿勢もよく、前を向いて話をしっかりと聞いており、横を向いたり、きょろきょろしたり、退屈そうにしていたりもなく、きちんと最後まで話を聞いていたので、今後の学校生活が楽しみだと思いました。</p> <p>保護者の座席は、新入生席の倍以上が用意されていたと思いますが、空席もなく入学式を家族ぐるみで歓迎しようとする気持ちの表れではないかと感じました。</p> <p>新入生は姿勢のよい児童が多くて、足をぶらぶらしたり、横を向いて話しかけたりする児童もいなく、ざわついたりすることもなく、41名が一生懸命入学式に参加し、自分なりに頑張っていた姿に感動しました。</p>

河本委員

私は南中学校と南小学校に行って参りました。南中学校では校長先生の式辞のあいさつで生徒に3つ守って欲しいことがあるという事で、良い習慣を身に着けること、自分を鍛えること、友達を大切にすることという内容について詳しく説明されている姿が印象的でした。

また、南小学校では同じく校長先生の式辞で、元気にあいさつすること、自分のことは自分です、という事を約束されている姿が印象的でした。

どちらの学校も整然としたなかでの式でしたが小学校の在校生はとてもきちんとした態度で式に臨まれていましたが、中学校の在校生は眠そうにあくびをしたり、少し集中していない様子が目につきました。中学校ともなると、勉強が忙しくなりますから気持ちはよく分かりますが、遊びでもゲームでもどんな時でも集中できる子の方が、勉強にも集中できる気がいたします。これを機会にどんな時でも集中することの大切さということ、指導して下さると良いのではないかと思います。

また、小学校の新入生は、足をぶらぶらして集中していない子は少なく、どちらかという不安な面もちの子が多いような気がいたしました。

私は毎年入学式に参加させていただく度に思うのですが、特に小学生はこれから初めて学校に入学するという純真無垢な姿に感動いたします。

中学校もそうですが、これから先生方の指導の一言で立派に育っていく子もいれば気になる子に育ってしまうこともあります。先生方はその事を肝に銘じ一人ひとりの個性を大切に育てていただきたいと思いました。

斉田委員

中間中学校に行ってまいりました。今年で72回目を迎えるようで49名の新入生でありました。式場は程よい緊張感に包まれ、新入生も緊張した様子でありましたが、式が始まるにつれ、先を見据えた期待感が表情から見受けられました。

校長先生の式辞では新入生へ約束事として「愛と美しい」というキーワードを出されました。愛の「あ」はあいさつ、「い」は一生懸命で気持ちの良い挨拶ができ何事にも一生懸命に取り組んでほしいということ。そして心も環境も美しい学校にして取り組んでいってほしいと述べられておりました。

最後に式が終わり校長室で校長先生からお礼のご挨拶がありましたが、そこで学校が抱えている（不登校）などの問題に触れられ、積極的に取り組み検討して下さった教育委員会に感謝の言葉を言われておりました。

小学校は中間東小学校に参りました。70回目の入学式で76名の新入生でした。非常にたくさんの保護者の方のご参加でした。また中学校とは違う穏やかであたたかい式場の雰囲気でありました。入退場も乱れること

なく笑顔での行進が印象的でした。

校長先生からはお願いとして友達をたくさん作って楽しい学校生活を送って欲しいということと、元気なあいさつをして欲しいということをおっしゃっていました。校長先生の「分かりますか」との問いかけにも大きな声で「はい」と返事をするなど終始笑顔の絶えないあたたかい入学式でありました。中間中学校もでしたが、自治会の方や多くの来賓の方々のご出席で地域の方々の学校に対する姿勢や期待感の大きさを感じました。

坂口委員

北中学校と中間小学校の入学式に行き参りました。北中学校は62回目の入学式で1クラス39名の新生がキビキビとした動作で入場し、大きめの学生服姿が大変初々しく映りました。スタートを迎えるにあたり、期待と不安に包まれている新生を在校生があたたかく取り囲み、非常にアットホームな空気の中にも緊張感ある厳粛な入学式でした。学校長の式辞では「チャレンジ、何にでも挑戦してください。成功の反対は失敗ではありません。挑戦しないときは、後悔します」と言われてました。これは新生がこれから生きていく人生の中の目標となると思いました。

中間小学校では、139回の入学式であり1クラス26名の新生が入学を迎えられました。中学校とは違った元気一杯の微笑ましい入学式でありました。新1年生の中にはきょろきょろしたり、足をぶらぶらさせて注意力散漫の子が多々いましたが、6年経つと気迫の入った声、背筋が伸びた姿勢、引き締まった顔つき、学ぶまなこに変わり、人間教育の重要性、義務教育の大切さを実感しました。

小中学校どちらの入学式も八重桜や山藤が入学式を祝うがごとく満開に咲き誇り、学校や保護者はもちろん、地域全体で盛り上げていこうとする印象を受けた入学式でございました。

片平教育長

底井野小学校と東中学校の入学式に参列いたしました。

底井野小学校では、33名の新生を6年生が代表として迎え、入学式が行われました。

新生は、まだ基本的な集団生活力がついていないためか、式ではそわそわしたり落ち着かない子がいましたが、すぐに学校生活に慣れ生活力も高まっていくことでしょう。また、入学式に参加しているこの6年生のようになることだろうと、ある意味楽しみになりました。

式自体も、新生を不安なく受け入れるように心配りされてました。式の終了後、新生は教室に戻り、保護者の皆様はその場で校長や担任等から話がありました。担任や保護者の皆様が教室に向かうまで、6年生が

新入生に対して絵本の読み聞かせなどを行うなど上手に時間を使っていました。とても心温まる風景でした。

東中学校の入学式ですが、130名の新入生徒を迎え、吹奏楽の演奏で花を添えていました。新入生もきちんとした姿勢で式に臨み、中学生としての自覚のもと学校生活を送っていかうと目を輝かせていました。

校長は、日々の努力の積み重ね、よい行い、感謝する心を持ち、中学校生活を送ってほしいと式辞で述べていました。

どちらも多くの来賓の方々のご臨席を頂き、底井野小学校、東中学校とも地域からの期待の大きさを感、その期待に応える教育活動を行うことを校長と確認しました。

田中教育部長

私は中間北小学校の入学式に出席しました。

新入学児童は53名で、3月に卒業した児童と比較すると、10名増加となったとのこと。

1名が入院のため入学式に出席できなかったのは、可哀そうに思いました。式では、新入学児入場時に高学年の子どもたちが手作りのアーチで歓迎し、その中をしっかりとした足取りで入ってきました。

学校長式辞では、校長先生は子どもたちがわかり易いようにゆっくりと話しかけ、また子どもたちの集中力が途切れないよう、子どもたちに声を出させる工夫をしながら話されていました。

また、PTA会長からは、いろいろな人たちが新入学を祝ってくれており、安全のためにランドセルカバー、防犯ブザー、学習のために粘土が寄贈されたことを説明されていました。以上です

衛藤委員

入学式に参加して感じたことについて意見があります。新入生が新たに入ってきますが、現在学校では児童が危険な場合に近くの家へ逃げ込むように指導されているとお聞きしました。以前はこども110番の家があり、ステッカーが貼られていましたが最近は見ません。近くの家だと漠然としているので、新1年生は特にはっきりと緊急時に逃げ込める家を示した方が良いのではないのでしょうか。

片平教育長

以前は安全に対する意識づけのためにこども110番の家を設定していましたが、現在は近くの家へ逃げ込むように変わり逃げ込む目印としての、役割を終えました。

衛藤委員

場所によってはのぼりの旗を立てている家もあります。児童にもわかり

安く、このように一目で分かったものがあつた方が良いのではないのでしょうか。

河本委員

のぼりの旗があると、児童はまず旗を探すことを第一に考える可能性があります。不審者に遭遇した際にはまず第一に大声で助けを呼ぶことが、大切だと思います。

齋田委員

学校ではまず大声を出して、近くの家へ逃げるように教えているのでしょうか。

小野学校指導
課長

はい、学校ではそのように指導しております。

齋田委員

私の家はこども110番の家となっていますが、そのステッカーは屋外にて野ざらしとなっているため、現在はその役割を果たしているかどうかという思いはあります。のぼりのような物の方がわかり安いかも知れません。

衛藤委員

のぼりも良い面と悪い面があるということですが、良い面としては予防効果があります。他の市町村ではのぼりがあることにより、不審者の行動を抑止する効果があるとのこと。悪い面としては助けを呼ぶことを忘れるということでしょうか。私としては、のぼりという形では無くとも、なにかしら児童の安全を守るためのものがあつた方が良いのではないかと思います。

片平教育長

分かりました。その他にご意見はないでしょうか。それでは働き方改革についての報告をお願いします。

小野学校指導
課長

中間市教職員の働き方改革取組基本指針ということで、試案を作成しましたのでご報告いたします。取組としましては、まず定時退校日の拡大を挙げています。現行月2回の定時退校日を週1回とすることにしていきます。次に学校閉庁時刻の設定として、閉庁時刻を20時に定めます。やむを得ず時間外に業務を行う場合であっても、退庁時刻が遅くなりすぎないように、学校を閉庁する時刻を設定します。次に学校閉庁日の設定です。長期休業中に学校閉庁日を設定することで、年休取得等の推進を図ります。学校閉庁日の予定としては夏季休業期間中の8月13日から8月17

日までの平日。冬季休業期間中の12月28日を予定しています。

次の取組としまして、部活動の負担軽減を上げています。学期中は週当たり平日に少なくとも1日、週休日は少なくとも隔週で1日以上の休養日を設定いたします。部活動休養日に活動する場合には、必ず他の曜日に部活動休養日を設定します。長期休業中は学期中の休養日の設定に準じた扱いを行います。定期退校日及び学校閉庁日は、原則として部活動は実施いたしません。

最後に検討段階ですが、ICカードによる勤務時間管理システムの導入を平成31年度以降に考えております。

衛藤委員

目的について書かれていますが、明確な取り組みが分かりにくいと思います。例えば部活動の時間が減ることに関し、保護者に説明を行い理解を求める等の取り組みをされてはどうかでしょうか。

小野教育指導
課長

5月2日に部活動保護者会にて説明を行います。校長が説明を行うようになっております。

河本委員

全国大会を目指しているような強豪の部活動については、休養日をとらなければいけないという事がかえって指導者の負担になってしまうような事はないのでしょうか。

その事について指導されている先生方は納得されているのでしょうか。

小野教育指導
課長

そのあたりのバランスの考慮した結果、県の教育委員会が案を示しており、今回の試案もその案に沿った内容になっています。

片平教育長

他にございませんでしょうか。それでは協議事項についてよろしくお願ひします。

松永学校教育
課長

6月の定例教育委員会の日程につきましては、6月1日金曜日の午前10時を予定致しておりますが、いかがでしょうか。ご協議をお願いいたします。

片平教育長

はい、よろしいでしょうか。それでは次の協議事項をお願いします。

松永学校教育

平成30年度の各中学校の体育会の日程が、5月20日日曜日となって

課長	<p>おります。また、中間東小学校の体育会の日程が、5月27日日曜日となっております。</p> <p>各教育委員さんの出席の分担割につきまして、別紙のとおり、事前に予定表を事務局にて作成致しておりますが、ご予定はいかがでしょうか。ご協議をお願いいたします。</p>
齋田委員	<p>申し訳ありませんが5月27日は予定が入っており、参加できません。</p>
松永学校教育課長	<p>分かりました。予定の方を変えさせていただきます。</p>
片平教育長	<p>はい、よろしいでしょうか。それでは議決事項に入ります。まず第15号議案「中央公民館運営審議会委員委嘱について」よろしくお願いします。</p>
大内生涯学習課長	<p>はい、第15号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について説明を行います。</p> <p>中間市中央公民館条例第4条1項に運営審議会の設置があり、同条第3項に「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者から教育委員会が委嘱する」とあります。</p> <p>定数は20人以内で、現在14人となっています。</p> <p>「中間市自治会連合会」「中間市校長会」「部落解放同盟福岡連合会中間市協議会」「全日本同和会福岡県連合会中間支部」「中間市社会福祉協議会」などの14団体から推薦を受け、構成されています。</p> <p>この度、構成団体の「中間市小中学校PTA連合会」の役員改正が行われ、前任者の大庭元明（オオバモトアキ）様から委員候補者、林樹一（ハヤシジュイチ）様に変更があり、同PTA連合会より推薦があり、公民館運営審議会委員の変更に関し、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>なお、前任者の残任期間となりますことから 本日、平成30年4月27日から平成31年4月30日までとなっております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>ただいま第15号議案について説明がございましたが、それにつきましてご質問やご意見ございましたらお願いいたします。</p>

片平教育長	よろしいでしょうか。それでは第15号議案につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	それでは承認ということで、よろしく願いいたします。 続きまして、第16号議案について説明をお願いいたします。
小野学校指導課長	はい、「学校評議員の委嘱について」学校教育法施行規則第49条及び中間市立小中学校管理規則第20条第1項の規定により、中間市小中学校学校評議員として27名の者に委嘱することについてご審議をお願いいたします。基本的には前年度からの再任となりますが、3名新任となる方がおります。
片平教育長	それでは第16号議案につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	それでは承認ということで、よろしく願いいたします。 続きまして、第17号議案について説明をお願いいたします。
松永学校教育課長	第17号議案中間市立小中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し述べます。 平成30年4月に施行された中間市の機構改革により、小中学校の通学区域に関する事務を、教育施設課が執行することとなりましたので、通学区域に関する調査や審議を行う、同審議会の事務局を、教育施設課に移管するものであります。 なお、この一部改正条例を、ご承認いただきましたら、6月の定例市議会に上程することとなります。 ご審議のほど、よろしくお願い致します。
片平教育長	それでは第17号議案につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	それでは承認ということで、よろしく願いいたします。

続きまして、第18号議案について説明をお願いいたします。

松永学校教育
課長

第18号議案中間市教育長の職務代理者に係る事務委任に関する規則の制定について、提案理由を申し述べます。

この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長が、あらかじめ指名する教育委員を教育長の職務代理者とする場合において、職務代理者自らが、事務局職員を指揮監督して、具体的な事務を執行することが困難な場合であるときに、同法律第25条第4項の規定に基づき、その事務を教育委員会事務局の職員に委任することについて、必要な事項を定めるものであります。

この規則を制定することにより、教育長の職務代理者を置かなければならない、不測の事態が生じた場合にも、早急に対応できる教育委員会の体制を確立するものであります。

規則の施行日につきましては、平成30年5月1日とするものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

片平教育長

それでは第18号議案につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

各委員

はい。

片平教育長

それでは承認ということで、よろしくお願いいたします。

その他ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは定例教育委員会をこれで終わりたいと思います。お疲れさまでした。

[閉会時刻：11時00分]